

神戸市採用広報ツール作成等業務  
公募型プロポーザル実施要領

神戸市 行財政局職員研修所

## 1. 業務の概要

### (1) 委託業務名

神戸市採用広報ツール作成等業務

### (2) 業務内容

別紙「神戸市採用広報ツール作成等業務仕様書」のとおり

### (3) 委託期間

契約締結の日から令和3年3月31日まで

### (4) 契約上限額

上限額 4,500,000円（消費税及び地方消費税を含む）

### (5) 契約の方法

神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

### (6) 委託料の支払い

業務完了後、本市の検査を経て、受注者の請求に基づき支払うこととする。

### (7) 契約書案

別紙（頭書及び委託契約約款）参照

### (8) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

## 2. 事業者選定スケジュール

(1) 実施要領等の交付開始：令和2年10月1日（木）

(2) 参加申請及び質問期限：令和2年10月7日（水）17時まで

(3) 質問への回答：令和2年10月9日（金）（予定）

(4) 企画提案書の提出期限：令和2年10月16日（金）17時まで

(5) 委託予定先審査委員会の開催：令和2年10月23日（金）（予定）

(6) 選定結果通知：令和2年10月27日（火）（予定）

(7) 契約締結：令和2年10月30日（金）（予定）

## 3. 参加資格

次に掲げる要件をすべて満たしている法人

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続き又は再生手続きを行っている者でないこと

(3) 企画提案時において、神戸市指名停止基準要綱（平成6年6月15日市長決定）による指名停止又は指名留保の措置期間中でない者であること

(4) 令和2・3年度神戸市入札参加資格（工事請負または物品等）を有すること。当該資格を

有しない場合は、登記簿謄本（又は登記事項に関する全部証明）及び納税証明書（様式その3の3）、神戸市契約等からの暴力団関係者排除に係る誓約書を提出していること。

- (5) 国税及び地方税を滞納していない者であること
- (6) 本業務と類似業務を受託または自ら実施した実績があること
- (7) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと
- (8) 本業務の遂行にかかる関係者等との連絡、調整、打合せ等を円滑に行い得る能力を有していること

#### 4. 参加申請の手続き

##### (1) 各書類の配布・提出場所

###### ① 交付開始日

令和2年10月1日（木）

###### ② 交付場所

神戸市ホームページの「事業者募集」のページに掲載

※郵送による交付は行わない。

###### ③ 配布資料

ア) 公募型プロポーザル実施要領（本書）

イ) 業務仕様書

ウ) 参加申請書兼質問書

エ) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱

オ) 神戸市契約等からの暴力団関係者排除に係る誓約書

##### (2) 参加申請書及び質問書の提出

###### ① 提出期限

郵送または持参により、令和2年10月7日（水）17時まで（必着）

※本業務に係る質問等に関しては、参加申請書を提出したすべての事業者に対して令和2年10月9日（金）までにメールにて回答を予定している。なお、事実関係の確認など回答することで他の応募者が不利にならない事項についてはこの限りではない。

###### ② 提出先

〒651-0083

神戸市中央区浜辺通5丁目1番14号 神戸商工貿易センタービル 22階

神戸市行財政局職員研修所（電話番号 078-221-3888）

###### ③ 提出書類

ア) 参加申請書兼質問書（様式1号）

イ) 会社概要・団体概要（任意様式）

ウ) 登記簿謄本（又は登記事項に関する全部証明）及び納税証明書の写し

※参加申請時点で発行から3ヶ月以内のもの

エ) 神戸市契約等からの暴力団関係者排除に係る誓約書

※日付・業者等の名称・所在地・代表者名・を記入し、代表者印を押印すること。

※(イ)～(エ)について、令和2・3年度神戸市入札参加資格(工事請負または物品等)を有する場合、提出は省略可。

## 5. 企画提案の手続き

### (1) 提出期限

メールにより、令和2年10月16日(金)17時まで(必着)

### (2) 提出先

[jinzaikakuho@office.city.kobe.lg.jp](mailto:jinzaikakuho@office.city.kobe.lg.jp)

神戸市行財政局職員研修所

### (3) 提出書類

次のア～ウの書類及びデータをメール(PDF形式)にて提出すること。なお、容量が大きく、送付できない場合は連絡すること。

- |          |             |
|----------|-------------|
| ①見積書     | ( A4 用紙 )   |
| ②企画提案書   | (    "    ) |
| ③業務工程表   | (    "    ) |
| ④その他補足資料 | (    "    ) |

### (4) 作成要領

様式は任意とするが、以下の全ての内容を含むこと。また、本業務の範囲内で、必要に応じて予算内での追加提案をしてもよい。

#### ① 見積書

・業務内容ごとの内訳を記載すること。

#### ② 企画提案書

- ・動画内容や構成についての企画案
- ・ホームページの全体レイアウトや構成についての企画案、デザイン案
- ・民間企業志望者に「特別枠」を周知する効果的な採用広報の企画提案

#### ③業務工程表

・企画の提案内容に基づいて、業務内容ごとのスケジュールの予定を記載すること。

#### ④その他補足資料

- ・類似業務実績(特に地方自治体が行う本業務と類似する業務の受託実績がある場合は、露出を獲得した番組名や雑誌名等を含む具体的な実績を記載すること。)
- ・実施体制(チーム編成、管理者・担当者の経歴・実績)

## 6. 選定方法・結果の通知・契約

(1) 提出資料に関するヒアリングは必要に応じて実施する。

(2) 本市職員で構成する神戸市採用広報ツール作成等業務委託予定先審査委員会(以下「審査委員会」という)において、提出書類を以下の「審査項目」に基づいて評価し、合計点が最も高い提案者を委託予定先として選定する。

(3) 次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

- ア 審査委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること
- イ 他の提案者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと
- ウ 事業者選定終了までの間に、他の提案者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること
- エ 提出書類に虚偽の記載を行うこと
- オ 仕様と合致しないと判断したもの（見積費用の総額が上限金額を超える企画及び不足書類がある企画も含む）
- カ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

(4) 提案者が1者の場合は、審査委員会において、当該提案者を委託予定先として選定するか、プロポーザルを再実施するかを判断する。

(5) 合計点が同点の場合は、審査項目のうち「採用広報動画」の点数が高い業者を委託先として選定する。「採用広報動画」も同点の場合は、「特別枠の魅力をPRするホームページ」の点数が高い業者を選定する。それでもなお同点の場合は、審査委員会にて協議の上、委託先の業者を選定する。

(6) 選定結果の通知

令和2年10月27日（火）に、応募書類の提出者全員に結果を通知予定。

**【評価基準】**

評価項目	内容	審査基準点	ウエイト
採用広報動画	単なる公務員の採用広報動画に留まらず、民間企業志望者が、本市の仕事に興味を持つような内容となっているか。	5	×3
	文章や静止画では伝わりづらい職場の雰囲気や本市の公務の魅力が伝わるようなものとなっているか。	5	×3
特別枠の魅力をPRするホームページ	民間企業志望者の学生が本市の仕事に魅力を感じ、市職員採用試験を受験したくなるようなものとなっているか。	5	×2
	ページを見ただけで特別枠について十分に理解できるものとなっているか。	5	×2
採用ブランディングに関する提案	制作した動画やホームページを活用し、民間企業者に「特別枠」を周知する効果的な企画提案となっているか。	5	×2
	本市で実施したことのない新たな採用広報実施計画の企画提案がされているか。	5	×2
管理運営業務	実施体制（責任の明確化や人員配置）は十分か。また十分な類似実績があるか。	5	×2
地域	地元企業（本社を市内に有する者）10点、準地元企業（法人市民税の課税対象となる支店・営業所等を市内に有する者）5点、その他0点	10	

価格	最低見積額を10点、その他の見積額は10点×（最低見積額／見積額）とする。※小数点第1位を四捨五入	10
合計		100

【評価基準点】下表のとおり1～5の評価を行う。

審査基準点	評価内容
5	非常に優秀
4	優秀
3	普通
2	やや劣る
1	劣る

#### 7. その他の注意事項

- (1) 提出書類の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出書類は、選定結果の如何に拘らず返却しないものとする。また、提出書類は選定の目的以外には使用しないものとする。
- (3) 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない。ただし、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- (4) 企画提案書が以下の条件の何れかに該当する場合は、本公募に参加できないものとする。
  - ア) 提出期限を過ぎてから提出されたもの
  - イ) 提出物に不足があるもの
  - ウ) 虚偽の内容が記載されているもの
  - エ) 記載すべき事項の全部または一部が記載されていないもの
- (5) 提出後の記載内容の変更や2通以上の企画提案書の提出は認めないものとする。
- (6) 委託契約の締結については、所定の「委託契約約款」に基づくものとする。
- (7) 参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。

#### 8. 問い合わせ及び書類の提出先

住 所：〒651-0083 神戸市中央区浜辺通5-1-14 神戸商工貿易センタービル 22 階  
 神戸市行財政局職員研修所 担当：竹岡、高橋  
 電 話：078-221-3888 FAX：078-265-0175  
 メールアドレス：jinzaikakuho@office.city.kobe.lg.jp